

(別紙2)

令和8年2月1日

## モニター評価報告書

### 1. タイトル

装具継手支援による障害者の職業的自立に向けた介入プロジェクト

### 2. 報告書の作成者

所属・部署	氏名
株式会社 総合リハビリテーション研究所	大谷 道明
連絡先(住所、電話、メールアドレス)	
〒744-0005 山口県下松市古川町4丁目5番7号 TEL: 0833-48-3500 Mail: re-otani@sogoreha.jp	

### 3. 製品概要

① カテゴリ	10117-250001 (完成用部品コード)
② 製品名	遊動継手 光/HIKARI
③ 型番	F ダイヤルロック
④ 製品コード	
⑤ 希望小売格	78,600 円
機器の特徴	
⑥主な対象者	脳卒中片麻痺 先天性小児麻痺 下肢筋力低下
⑦利用場面	日常生活や就労場面における移動
⑧目的	膝折れ防止・歩行の安定性向上による生活場面・就労場面での移動能力向上
⑨利用安全の対策(リスクアセスメント)	
リハ専門職による適正遊動角度の提示 装着時に指を挟まないよう対象者・家人・職場への指導 転倒への安全配慮と注意	

### 4. 評価結果 ※申請時は④(3)まで記載してください。

① 実施機関	医療法人 桜十字大手門病院	
② 実施期間	令和7年11月21日～令和8年1月19日(60日間)	
③ 評価に係った職種等	理学療法士	
④評価結果	(1) 対象者	32歳 男性 先天性小児まひ 生活は自立しているも、下肢の弛緩性麻痺により膝折れや、移動に支障を生じる。

	(2) 人数	1人
	(3) 手法	1. 介入開始前と介入終了時の本人・職場へのアンケート調査 2. 測定機器を用いた、膝機能の評価
	(4) 結果	<p>本モニター評価の結果、装具使用により身体機能面・作業遂行面・心理面・職場評価の各側面において、総合的に肯定的な効果が確認された。</p> <p>1. 介入開始前と介入終了時の本人・職場へのアンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・膝折れの不安定感や日常的な疲労が軽減した</li> <li>・装具を装着することで安心して業務に集中できた</li> <li>・調整操作にやや難しさはあるが、効果は実感できる</li> <li>・作業スピードに明確な変化はないが、ミス・やり直しが減少した</li> </ul> <p>2. 測定機器を用いた、膝機能の評価</p> <p>①荷重計測 初回と比較して荷重量は増加した。最大荷重・平均荷重とも荷重量にバラツキはない。</p> <p>②筋電計測 介入群は、筋電位が低値であった。(筋活動効率が高いことが示唆)</p> <p>③関節可動域測定 (膝関節最大屈曲角度) 介入群は、安定した可動域を確保したが、対照群は屈曲角度の変動が認められた。(支持性の低下)</p>
⑤モニター評価から得られた効果		

本モニター評価（義肢装具士・32歳）において、装具使用後の就労状況・身体機能・心理面・業務遂行への影響を総合的に検討した結果、以下の効果が確認された。

#### 1. 身体機能面における効果

装具使用により、立位保持および歩行・移動の安定性が向上し、疲労感および転倒への不安が軽減した。疼痛に大きな変化は認められなかったものの、膝折れへの不安定感が軽減したことで、身体的負担の低減と姿勢・動作の安定化が得られたと考えられる。

これにより、就労中の身体的リスクが抑制され、作業継続が可能な身体基盤の形成に寄与した。

#### 2. 作業パフォーマンスへの効果

装具使用後、予定していた業務を安定して遂行できるようになり、作業中のミスややり直しが減少した。作業スピード自体に大きな変化はみられなかったが、動作の安定性向上により、業務遂行の確実性・再現性が向上したことが示唆される。

これは、装具が単なる身体補助にとどまらず、作業品質の向上に間接的に寄与していることを示す結果といえる。

#### 3. 心理面・就労継続意欲への効果

装具装着により、仕事を継続できるという自信、業務中の安心感、通勤・出勤意欲がいずれも向上した。

特に「安心して業務に集中できた」という自由記載から、装具が身体的補助だけでなく、心理的安全性の確保（自己効力感の向上）に寄与していることが明確に示された。

一方で、職場内コミュニケーションに大きな変化は認められず、装具の影響は主に個人の業務遂行・心理的側面に集中していると考えられる。

#### 4. 職場評価・業務環境への影響

職場評価として、安全面のリスク低減、作業段取りの改善、予定業務の達成度向上が実感されており、装具使用が就労継続および業務遂行を支える実用的手段として有効であることが示唆された。

個人レベルの改善にとどまらず、職場全体の安全性・業務安定性の向上にも一定の波及効果を持つ可能性が示された点は重要である。

#### 5. 課題と今後の改良点

一方で、角度調整操作のしにくさについては課題として挙げられており、操作性・調整性の改善が今後の改良点として明確になった。

⑥期間中に発生した事故・ヒヤリハット
本モニター評価期間中において、転倒等の事故およびヒヤリ・ハット事例は確認されず、安全管理に配慮したうえで評価を終了した。
⑦期間中に発生した機器等の不具合や故障、修理や調整等
本モニター評価期間中において、遊動継手および装具本体に重大な不具合や故障は認められなかった。使用状況に応じて、装着感および動作の円滑性向上を目的とした軽微な調整（ベルト位置やアライメントの微調整）を実施したが、修理を要する事象は発生していない。
⑧所感（使用にあたっての意見・感想）※モニター実施機関コメント
<p>本モニター評価を通じて、本装具が単に身体機能を補助する器具にとどまらず、就労を継続するための「安心感」を提供する装具として機能していることを実感した。</p> <p>特に、立位保持や歩行時の安定性向上、疲労感や転倒不安の軽減といった身体面の変化は、臨床的にも想定していた効果であるが、それ以上に、「安心して業務に集中できる」「仕事を続けられるという自信が持てた」という心理面の変化が明確に示された点は、本装具開発の意義を裏付ける重要な成果であると捉えている。</p> <p>就労現場においては、必ずしも作業スピードの向上が最優先されるわけではなく、安定して業務を遂行できること、ミスややり直しを減らし、安全に働き続けられることが極めて重要である。本評価結果から、本装具が作業の確実性・再現性を高め、結果として業務遂行の質を支えていることが示唆された点は、就労支援を目的とした装具として大きな価値があると考えられる。</p> <p>一方で、角度調整操作のしにくさといった課題も明確になった。これは本装具が有する機能的有用性の高さゆえに、操作性・ユーザビリティの改善が次の開発段階として強く求められていることを示す結果であり、今後の改良設計に確実に反映すべき重要な示唆であると受け止めている。</p> <p>本モニター評価は1事例ではあるものの、身体的効果・心理的効果・就労継続への影響が一貫して肯定的に示された点は、今後の実証拡大や制度的活用を検討する上での確かな足がかりになると考える。</p> <p>今後は、操作性の改良とともに、複数事例での評価を重ねることで、就労支援装具としての有効性をより客観的かつ汎用的に示していきたい。</p>

## 5.モニター評価後の特記事項・連絡事項

<p>本モニター成果は今後の実証拡大や制度的活用を検討する上で有意義であった。操作性の改良など機能性と安全性を担保しながら、複数事例での評価を重ねることで、就労支援装具としての有効性をより客観的かつ汎用的に示していく。</p>
---